

## 一生懸命語り部をしてきたから周りを変化した

記録：笠本彩加

編集校正：古里貴士、原田徳子

聞き取り場所：新潟県立環境と人間のふれあい館

日付：2018年8月30日

### 【小武節子さん】

1936（昭和11）年新潟県生まれ。義母の実家が網元で、毎日のように魚を食したところ、手足のしびれを感じ、やがて不眠症状が出る。1973（昭和48）年新潟市へ水俣病認定請求するも棄却され、1982（昭和57）年新潟水俣病第二次訴訟の原告となる。現在、新潟水俣病被害者の会会長、新潟県立環境と人間のふれあい館語り部。



### 阿賀野川とともにあった暮らし

私は、1936（昭和11）年に新潟市江南区（当時は中蒲原郡大江山村）の、阿賀野川の堤防近くで生まれ育ちました。阿賀野川は小さい時から自分の庭のようなものでした。学校から帰ってくると、勉強もろくにせず、パンツ一枚になって川で泳いだり魚を捕まえたりするのが日課でした。私のいところは阿賀野川で水死しています。ですから、阿賀野川はいい思い出もたくさんありますし、悲しい思い出もあります。いいことも悪いことも阿賀野川から学んだような、そんな生活でした。

私は長女で妹が2人、弟が1人います。父は戦死しました。当時、祖父母もいましたが、父が戦争に行ったら、がっかりして体が弱ってバタバタと亡くなりました。ですから長女の私は、子どもながら母と2人で葬式を3つも出さなくてはなりません。母は私のように小柄でしたけど強い母でした。愚痴1つ聞いたことはありませんでした。本当に苦労した母でした。私は、母みたいになりたい、こんな強い母になりたい、と常に思っていました。その母に私は本当に一生懸命育ててもらったので、人に後ろ指をさされないように、「あれは父親のいない子だ」と言われないように、そう思っずと生活してきました。

私は中学校しか出ていません。忙しいときは「稲刈りだから休め」とか、「五月だから休め」と言われて、しょっちゅう学校を休ませられていた記憶があります。田んぼが一丁くらいあり、二反くらいは他人に作ってもらっていたので、母は私が卒業するのを毎日のように待っていました。

私が中学を卒業したころは戦争中でしたので、何もなくて、お米や穀物などはみんな供出させられ、食べるのは、かて飯<sup>1</sup>や阿賀野川の魚でした。肉なんか食べたこともなく、自給自足の生活でした。中学を卒業すると、農閑期には阿賀野川の護岸工事に出て家計を助けました。母は、女が手に職をつけておけば飯くらいは食べられると、仕事が暇なときに和裁を習わせました。あの頃は着物が流行っていたので、着物を縫って家計を助けていました。

あの頃は水道もガスも灯油もなく、風呂は井戸水、そしてお米をとぐのも洗濯もみんな阿賀野川でした。流木が流れてくると拾って風呂を沸かし、その消し炭で阿賀野川の魚を焼くといった生活でした。そういう生活から見ると今の生活はなんと恵まれた生活なんだろうと思っていますが、やはり人間は贅沢で、その頃のことは忘れてしまいます。

### 結婚して漁師の多い津島屋へ

私は1957（昭和32）年に結婚しました。津島屋という、阿賀野川の一番下流にある松浜橋の上流で、今もそこに住んでいます。そこもやはり阿賀野川が近く、子どものおむつの洗濯も阿賀野川でしていました。今のように紙おむつなんてない時代でしたから。

津島屋というところは漁師の多い部落で、主人の母の実家が網元でしたので、主人の身内はみんな漁師でした。同

1 かて飯 米に他の穀物や野菜・海藻などの食品を混ぜて炊いた飯。

級生や友人もみんな漁師でしたので、実家にいる以上に魚は惜しみなく食べられるようになりました。だから今でも新潟市で一番水俣病認定患者が多い部落は、私が住んでいる津島屋です。

年中、ニゴイとかボラ、サケ、フナ、ヤツメが採れます。それからシジミ。シジミは7月8月の2ヶ月間取れることになっていて、朝早くから1日おきにシジミを取る船があちこちに見られます。

私は1959（昭和34）年に長男を出産しました。妊娠した時は栄養をつけるように、出産後も母乳の出がよくなるように、という家族の勧めもあり、川魚を一生懸命食べていました。1959（昭和34）年はちょうど、昭電のカーバイトが決壊してメチル水銀が流れ、そのために川魚がいっぱい浮いた、その年でした。当時は食べ物がなく、漁師さんが「新年から魚がいっぱい浮いてる」と言っていたので、みんなで拾いに行った記憶があります。一輪車を押ししたり、バケツを持ったりして魚を拾いに行き、拾いに行けない人にはおすそ分けしました。冷蔵庫もなかった時代ですから、池の中に泳がせたり、一番寒い時期でしたので、雪の中に埋めたりして保存しました。中には背骨や尻尾が曲がって変形した魚とかも混じっていましたが、そういうのは全然わからないというか、味が変わっているわけでもないし、無意識に食べていました。

当時、年長いた漁師さんは、私が生まれた1936（昭和11）年当時から昭和電工は汚染水を流していたと言っていました。魚を取っていても頻りに白っぽい水とか赤っぽい水が流れていた、と。魚が取れない時期もあったのだそうです。漁師さんたちが「昭和電工の毒水が今日も流れてたのう」なんて言っていたことも私は聞いています。私たちは、まさかこの魚を食べたことが一生私たちの体を蝕み続ける悲劇の始まりとは考えてもいませんでした。

### 新潟水俣病被害の発生

新潟水俣病は九州の水俣病が公表されてから9年後に起きた水俣病です。ですから、国が何らかの対策を取ってれば防げた水俣病なんです。それをなんの対策も取らずに人命よりも企業の生産を重視したばかりに、私たちのような被害を受ける人が現れたことは本当に悲しいことです。

私の住む津島屋でも新潟市の保健所による毛髪検査が行われました。新潟大学から「原因不明の有機水銀中毒の患者が発生して7名のうち2名が死亡している」という報告があり、津島屋でも何人もの具合の悪い患者さんが出始めていました。毛髪検査は遍照寺（へんじょうじ）というお寺で行われました。そこにみんな呼ばれて、髪の毛を少し切って検査をされた記憶があります。

津島屋では患者さんたちが一次訴訟を起こすことになり、主人の実家の人たちや身内の人たちも参加しました。第一次訴訟のおかげで、私たちは第二次訴訟を起こしましたが、第一次訴訟の時は何から何まで初めてで大変だったと思います。第一次訴訟は、九州（熊本水俣病）の人たちとの連携をとり、4年くらいで解決しました。昭和電工は莫大な補償金を出し、自分たちの罪を認めたんですね。

そうすると、人間はお金が入ればだんだん贅沢になり、今度は隣の人たちがそれをうらやみ、妬むようになりました。そして、第一次訴訟の人たちのことを妬んで、いろいろ噂するようになって、2人寄れば「あそこの家は水俣病だ」とか「あそこのうちは贅沢をしている」「いいのを身に着けるようになった」「お金が入って毎日寿司屋が寿司を運んでいる」とか、ありとあらゆることを耳にするようになりました。

あんなことを言われるのかと思うと、私たちは具合が悪くとも水俣病の申請には踏み切ることができませんでした。しかしそのころ、うちの主人にも私にも症状が出ていました。このころ主人が好きで飼っていた犬が2匹狂い死にしているんですね。その犬たちには余った魚のとげやガラをやっていました。1匹はスピッツという、かわいい毛のむくむくした犬でした。つけておいた綱を切って、開けていた玄関から、狂乱になってうちに入ってきて、何十回もぐるぐる回り、目がらんらんして、そしてテレビにぶつかって死んでしまいました。もう一匹は秋田犬の大きい犬でした。最初はよだれをたらたら垂らすようになり、足がふらつき散歩もできなくなってしまい、死んでしまいました。当時、家の近所でも猫が何匹も亡くなっていました。

2 阿賀野川のしじみ漁は、7月から8月下旬までの2ヶ月間、日時・場所を限定して行われている。

3 1959(昭和34)年1月2日、昭和電工鹿瀬工場の裏手のカーバイト残滓捨場が崩壊し、カーバイト残滓の他に水銀含有物(水銀スラッジ等)が阿賀野川に流出し、多量の魚が死滅した。

4 1965(昭和40)年6月12日、新潟大学の椿教授、植木教授と新潟県が、「阿賀野川流域に有機水銀中毒患者が7人発生、うち2人死亡」と正式に発表。

私の体調にも異変が出てきました。手足のしびれからでした。それからこむら返り、肩こり、腰痛、耳鳴りが起きました。しびれているものですから、感覚の鈍りもありました。今でも手足がしびれています。このしびれはどこから来るのだらうと思います。毎日自分の足が、地についているかついていないか、わからないくらいです。夜は暑いのでタオルケットをかけていても無意識のうちに蹴ってしまいます。そうすると朝起きる時、お尻の下のももからずっと立てないほど痛くなっています。便器に太ももがあたっても飛び上がるほど痛い、そんな毎日が続いています。本当に生きているのが大変だなと思うこともあります。一生懸命に揉んだり、伸ばしたり、座って足を上げたり下げたり、自分なりに運動しています。夜もよく眠れず、何時間も寝られない日が一年中続いています。手足が硬直して指が曲がってしまい、細かい作業ができなくなりました。そういうつらさが続いていますけれど、生きていくにはそんなことを人に言うわけにもいかず自分で自分の体を、だましだまし頑張っています。

### 偏見のなかで認定を申請

当時、あまりにもつらい毎日が続くので、主人の身内はみんな一次訴訟で認定になっているし、私も同じ阿賀野川の魚を食べたんだから医者に行こうと思って、主人に相談したら、主人はすごく反対しました。現にいじめに



あっている子どもたちのことを聞いていたので、子どもが3人いるのに親が水俣病だなんて知られるといじめに遭うに決まっていると主人は言いました。私の友達は息子さんが新潟の公立高校に受かったのに、あまりにも偏見があって、新発田<sup>しばた</sup>の高校にやったという話も聞いています。それで主人も、子どものためにも、親が我慢して水俣病の申請なんてしないほうがいいと言いましたけど、お医者さんにはそんなこと言わないで申請したほうがいいと言われたので申請することに決めました。

そのころすでに水俣病に対する偏見があって、「金欲しさのニセ患者」という中傷が飛び交っていました。主人の友人からは、同じ阿賀野川の魚を食べたんだから同じ症状があるのは決まっているんだ、そんなこと言わないでお前たちも絶対水俣病なんだから申請するようにと言われました。でもその頃は、水俣病患者の子どもは結婚できないとか、水俣病の家からは嫁婿はもらわれないとか、就職もできないとか、あそこのうちは昔悪いことをしたから祟りだとか、うつる病気だとか、原因がわからないために持病だとかいう噂が流れていたんです。だから私たちは申請するのにも迷いに迷って、よほどの勇気がなければ申請できませんでした。

また、申請するとどうしても大学病院での検査が必要になります。大学病院に行くにも人に見られないように隠れてバスを待ったり、隣のバス停まで歩いたりしました。いつも人目を避けてお医者さんに行っていました。大学病院へ行くと、大学病院の先生も、私たちに向ける目は偏見の目でした。朝一番に行っても他の患者さんの後回しにさせられ、カルテは一番下にされ、正面玄関から入れば、「水俣病の患者だったら裏門からまわれ」なんて言われて、いつも裏門から病院へ入っていました。検査をすれば、「これが本当に見えないのか」「これが本当に聞こえないのか」と言われ、私たちは本当に悔しい思いをしました。男性のなかには、あまりの悔しさでお医者さんとけんかをしてきた人が何人もいます。私の住む津島屋では10人くらい、大学病院に行って検査するのをやめた人たちがいます。

そういう悔しい思い、つらい思いをして検査をし、審査会にかかるんですけど、審査会ではみんな棄却されてしまいました。そして私たちに届いたのは一通の手紙。「あなたたちは水俣病ではありません」という内容でした。「それでは私たちは何の病気なんですか。病名をはっきり教えてください」と言いましたが、なんの返事もありませんでした。主人の父もおじさんもとこ夫婦も友人も、みんな一次訴訟で認定になっています。私たちは同じ魚を食べて同じ症状がありながら棄却になりました。一次訴訟の人だけが認定されたことがどうしても納得いきませんでした。私たちは当時の状況を考えて申請するのが遅くなったばかりに、認定基準が厳しくなって認められなかったのです。最初は、感覚障害があれば水俣病と認めて良いと言われていたのに、私たちが審査会にかかるころには複数の症状の組み合わせがないとだめだということに変わっていました。主治医の診断が無視されて、あまり水俣病患者を診たことのない審査会の先生方の意見が重視されてしまったのです。私たちが申請するころには一人も認定患者が出ませんでした。

### 地獄のような日々

そのころ主人も、私と同じしびれや体の痛みを訴えて、耳鳴りや夜眠れないことで悩んでいました。検査を受けるように勧めたんですけど、「そのことが会社に知られたらもうクビになるに決まっている。クビになればお前たちはどうやって食べていくんだ」、そう言っていました。主人は絶対に水俣病にだけはなりたくないと言っていました。

あるとき白川（健一）先生という若い先生が、水俣病の患者さんがいるところを全部、夜に回ってくれました。昼間は仕事に行き全然診察ができないから、と。私の診察に来たついでに主人も診ていただきました。そして「ご主人の方が水俣病の症状が強いですね」「自覚症状が強いんですね」と言われました。主人は水俣病を嫌っていただけに、本当にかかりしていました。主人は、身内がみんな一時訴訟で認定になっていたの、いろいろな噂を耳にしていました。主人のいとこはある時、みんなでお茶飲みをしていたので、一緒にしようと思って行ったら、そこにいた5、6人の人たちが、主人のいとこが見えるやいなや「ほらほら見てみれ、ほらミナが来たがな、ミナが」とみんなで言ったそうです。主人は「水俣病になるとあんなことを言われるんだ」「俺はどんなに辛くても水俣病だけはなりたくない」と言っていました。

でもだんだん体の痛みが強くなりました。若いときは酒に弱く、少し余計に飲むともどしたりする人だったのに、酒を飲まないとも眠れないようになりました。だんだん酒の量も増えて酒に飲まれるようになりました。二日酔いをし、仕事も休みがちになり、そういうことが続くにつれ、夫婦の会話もあつけない一言でけんかになるようになりました。会社から電話が来たり、私が弁当を詰めてやったりしても、友達のところに隠れ、会社に行かない日が増えてきました。そんなことが続くようになり、家庭でもケンカが絶えないようになってしまいました。注意をすれば暴言、暴力で全く手に負えない時期もありました。主人が酒に酔って来ると私と子どもたちは鳥肌が立つほど怖かったです。

あのころのことは思い出したくないし、お話ししたくない気持ちでいっぱいなんですけど、水俣病は自分の悩みだけでなく家庭の悩みもあるんだということを皆さんに分かってもらいたくてお話をしているんです。本当は思い出だけでも辛いんです。転んだり暴力をしたりして、部屋のガラスなんかもう何枚割ったか分かりません。どうにもならないときは車庫の2階に子どもと逃げ込んで寝たこともありましたが、押し入れの中に隠れて寝たこともありましたが、まさに地獄のようでした。当時私は「死んでからの地獄極楽はないんだ」「生きているときの地獄極楽なんだ」「私は地獄に落ちたんだ」と思って毎日暮らしていました。この世の中から酒がなくなればどれほど喜ぶ人たちが多いことだろう、と毎日思っていました。一時は「死んでしまえばどんなに楽だろう」と、夜に何回も阿賀野川の端に立って死んでしまおうかと考えたときもありました。たった一人の親にそんなことも言えません。「どんなことがあっても私さえ我慢していれば、しまいは分かってくれるだろう」と思っていました。無口で優しい夫でした。水俣病が人を変えてしまったのです。

私は、子どもたちを親無しにしてはならないと思って、ここまで我慢してきました。子どもたちも「どんなことがあっても母さんが好きにしていんだよ」「お母さんが離婚したいならしてもいいんだよ」と言ってくれたときもありました。でも、自分が親のいない生活をしてきてわかるものだから、子どもを親無しにすることはとてもできませんでした。

主人は小脳が侵され運動機能が低下して歩行困難になりました。言語障害が起きて、しまいに目も動かなくなり飲み込みも悪くなって、介護施設や病院の入退院を繰り返しました。誤嚥性肺炎を起こし、そのために胃ろうにしました。胃ろうも受け付けなくなって、だんだんやせ細ってきて、カテーテルという延命治療（中心静脈栄養）もしましたが、丸々6年間の看病の甲斐もなく、2011（平成23）年12月25日天国へ旅立ってしまいました。本当に精神的、肉体的にも辛く苦しい毎日が続きました。

## 二次訴訟に参加

私たち被害者は気持ちのやり場のない辛い長い年月を過ごしてきました。私たち被害者を水俣病だと認めて償いをしてほしいという一心で、（認定申請を）棄却された人たちが集まり1982（昭和57）年、昭和電工と国を相手に234名で裁判を起こすことになりました。234名いた仲間たちが、現在では60名もいません。その人たちもほとんどが介護のお世話になって、総会とかの行動はほとんどできなくなってしまいました。

私たちの裁判は、第一次訴訟の人たちみたいに4年くらいで判決を取る予定でしたが、とてつもなく長くかかってしまいました。新潟地裁で10年かかりました。新潟地裁は私たちを水俣病患者と認めてくれたにもかかわらず、昭和電工はいったん認定審査会で棄却された人たちを認めるわけにはいかないと控訴し、高裁で3年半も戦うこと

になってしまいました。本当に辛い長い裁判となってしまいました。仲間からは「いつまでかかっているんだ」「会費ばかり取りやがって」と言われたこともありました。その頃私は（新潟水俣病被害者の会）幹事をしており、「行動は代わり代わりにならう」「辛いのは同じだから」ということをお願いに行くと、そのようなことを言われました。そういう思い出も忘れることはできません。

裁判中は、少しでも多くの人に水俣病を理解してもらおうといろいろな行動を繰り返しました。世論を高めるために、東京には多い時には月に4、5回も出向き、街頭宣伝やビラ配り、昭和電工前での座り込み、環境庁交渉、県内112市町村への協力要請、それから熊本水俣病の被害者と共に首相官邸前や国会前での座り込みなど、血のにじむような行動を繰り返してきました。そのなかで、木枯らしの打ち付ける寒いときには熱い飲み物を、暑くてうだるような時には冷たい飲み物をくださる方、昭和電工前で一緒に座り込みをしてくれた方や「頑張ってください」「まだ水俣病終わらないのですか」といってカンパをしてくださったりする人たちもいました。その人たちのあたたかい心には今でも感謝の思いでいっぱいです。

### 多くの支えのなかで

私は1988（昭和63）年7月30日、岩手県盛岡市であった全国母親大会という大会に参加することができました。行くのに1日かかりました。翌日は分科会、3日目は全体会。南は沖縄から北は北海道まで、全国の1万人もの母親が集まる大会でした。こんなに大きな大会のところに出て訴えるのは初めてでした。新潟水俣病の実態を一人でも多くの方々に理解していただくために、弁護士の坂東（克彦）先生と一緒に訴え続けました。感動の余り足ががたがた震えて涙が止めどなく流れ、心まで洗い流される思いでした。全国の母親の頑張る姿に圧倒されると同時に、こんなにも強い信念と努力を惜しまない人たちが大勢いることに気づき、私も何かできないものだろうかと思いました。今までの消極的な自分を本当に恥ずかしく思い、もっと積極的にやらなければならないようになりました。これからは1人でも多くの人に水俣病の真実を伝えていこう、どんなことを言われようと、どんなことをされようと我慢して頑張っていこうと、その時から決めました。この時、私は今までの自分にはない自分を発見したと思っています。

その後、2012（平成24）年には新潟大会にも行き、外国では2002（平成14）年タイのバンコクにも行き、訴えることができました。2011（平成23）年1月には千葉の国際会議にも参加することができ本当に貴重な体験を多くすることができました。

裁判は、起こしてから13年後の1995（平成7）年12月、村山内閣の時に和解で決着を見ました。内容は決して十分だとは言えませんが、高齢化が進み、生きている内に解決をという強い願いでもありました。これまでの運動が実を結んだと思っています。共闘会議という大きな組織に守られ、弁護団、医師団を初め、全国の多くの支援をいただき、解決まで頑張ることができたのは何ものにも変えがたい宝物であります。

でも私がテレビや新聞に出るたびに、友人に「節子さんあそこまでやらなくてもいいのに」と言われました。友人も私のことを思って言うのだと思います。二度とこのような公害で苦しむことのないようにという強い思いで頑張ることを決めていたので、私たち被害者が長年苦しんできたことを多くの人たちに理解していただき、二度とこのようなことが起きないのであれば、私の今までのことは無駄でなかったと思っています。

この50年間、水俣病のことが頭から離れることは1日ありません。私にとって水俣病の戦いは、苦しいながらも自分自身を成長させていただいた戦いでもあったと思っています。長い人生本当にいろいろありましたがその都度乗り越えていくことができました。これから残された時間は、多くの方々に支えていただいた恩返しのつもりで頑張っていきたいと思っています。これからは楽しく、悲劇を喜劇に変えて頑張っていきたい。一生懸命に生きていけば必ずや何かを残すことができるとしています。



### 今も続く偏見と差別

5 水銀に関する条約の制定に向けた議論のための政府間交渉委員会の第2回会合のサイドイベント「Message from Sufferers of Minamata」で新潟水俣病の語り部として話をした。

裁判が終わっても被害者の痛みや苦しみは死ぬまで続きます。一番つらいのはやはり、いまだに残る水俣病に対する偏見や差別です。

私は役員をしているために、新聞やテレビに出るたびに白い目で見られてきました。皮肉もたくさん言われました。そのことが精神的につらく苦しい時がありました。水俣病は外見から見てわかりにくいために、差別や偏見の目で見られるのです。その差別と何十年も私たちは戦ってきました。差別や偏見があるのは、水俣病に対する正しい理解と知識がないためだと思っています。

還暦の時、同級会の案内が来て、久しぶりに同級生と会おう、孫の話でもしようと思いにして行きました。でも、私を見る同級生の目は変わっていました。もう大きなグループができていて、私が行くとそのグループみんなで私を見ていました。私は何をしに来たんだろうと思いましたが、せっかく来たんだから気にしないでその場を楽しくしてきました。

そして喜寿の時の同窓会に、もう最後かもしれないと思って行きました。そしたら私に対する同級生の態度が還暦の時と変わっていました。「おいおい節子、来たか」と言ってくれました。みんなが本当に温かい目で迎えてくれました。そして写真を撮るときも「おいおい節子、お前真ん中に来いよ」なんて言ってくれました。本当に嬉しく思いました。私たちの働き、この資料館の存在は本当に無駄ではなかった。一生懸命、死に物狂いで語り部をし、何を言われても頑張ってきた甲斐があったと思えました。

今でも裁判は行われています。自分の症状が水俣病であってもわからない人、差別や偏見を恐れて名乗り出られない人も、今もまだ大勢います。私たちは何の悪いことをしてきてないのです。親から受け継いだ、ごく普通の生活をしていて、知らずも水俣病になったばかりに、こんなにも苦しい思いをしなければならないのです。

「水俣病になればお金がもらえるから、水俣病になろうとしている」とか「大したこともないのに水俣病になればお金が入るから申請した」、そんなことを言われます。そしていまだに「節子さんの家に行くとき水俣病だと思われるから」と言って、わざわざ回り道をしていく人もいます。そういうところに生きていかなければなりませんので、とにかく私は強くならなければと思っています。そして自分に自信を持つことだと思っています。一人の力でできないことも、大勢の力で団結して頑張っていれば必ずや道は開ける。私は、歯を食いしばって頑張っていれば、いつかは生きてよかったと思える日が来ると信じて生きてきました。体は病気でも心まで病気にならないようにしようと、努力しているつもりです。人をいたわる心、人を思いやる心を大事にしていきたい。水俣病を通して多くの体験や経験をすることができました。それは水俣病にならなければできない経験もたくさんしました。

## 人から人へ語り継ぐ

2001（平成13）年8月1日、私たちのような思いを子どもたちにはさせたくないという思いで、この資料館（新潟県立環境と人間のふれあい館—新潟水俣病資料館—）が開館しました。一時は「寝た子を起すな<sup>6</sup>」とか、いろいろ反対もありましたが、私たちはそれを乗り越えて資料館を建設することに力を尽くしました。二度とこのような公害で苦しむことのないように訴えていくのが私の役割だと思っています。「語り部をしてくれ」と言われた時、最初は「とても私は自信がない」と言いましたが、「そんなこと言わないでやってくれ」ということだったので頑張っただけでここまで来ることができました。それもみんな周りの人たちの支えがあったからこそです。半世紀—53年の戦いのなかで、本当に苦しいながらも自分自身を成長させてもらったと思っています。これからも被害者や家族が苦しんできたことを一証人としてしっかりと伝えていくことが私の役割だと思っています。そして私の体験を聞いた人がさらに誰かに伝えて、人から人へと語り継がれていくことが、公害のない平和な世界につながるのではないかと私は確信しています。

これからも水俣病に対するご理解とご支援を賜りまして私のつたない語り部を終わらせていただきたいと思います。本当に長時間ご静聴ありがとうございました。

6 「寝た子を起すな」 収まっている物事に対して不必要なことをして、問題化するなという意味。やっとな寝静まった子どもをわざわざ起こして泣かせるという意味から転じた。部落差別をはじめ、マイノリティが受けた被害等について、社会問題化された際に、問題化すること自体を否定するような言動を指す。